

福島市保育所条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 9 月 30 日

福島市長 木 幡 浩

福島市条例第 40 号

福島市保育所条例の一部を改正する条例

福島市保育所条例（昭和30年条例第9号）の一部を次のように改正する。
別表福島市野田保育所の項中「90名」を「60名」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。